

令和2年度 群馬県社会福祉事業団本部事業計画

社会福祉法人制度改革の中で、社会福祉法人として求められる①経営組織のガバナンスの強化、②地域における公益的な取組を実施する責務、③事業運営の透明性の向上、④財務規律の強化に向けて、各種体制整備を図ってきたところであるが、益々拍車のかかる少子高齢化及び生産人口の減少等の社会問題に対応するために、法人基盤の盤石化を計画的にすすめる必要がある。

このため、令和元年度には、当法人が持続可能な安定した運営ができる経営基盤を確立するとともに、各施設がそれぞれの強みを活かした運営に資するための法人の中長期計画を策定した。令和2年度は、この計画を実行に移す初年度となる。

我々をとりまく福祉課題を俊敏に察知し、利用者を支え、必要な支援へつなげ、様々なニーズをかなえ、地域や利用者から信頼される法人、職員がいきいきと働ける法人を目指し、運営をすすめる。

■特別養護老人ホームの運営

特別養護老人ホーム4園は、長期的視点に立った経営手法を確立し、それぞれの地域の高齢者福祉の拠点として、特徴ある施設づくりをすすめ、地域住民のニーズに継続して応えられる体制を確立する。

■障害福祉サービスの運営

指定管理施設である県立障害者リハビリテーションセンター及び館林市障がい者総合支援センターでは、民間施設との機能分担のあり方を検討し、県立及び市立施設としての役割を更に追求する。

また、伊勢崎市、桐生市、館林市で運営する障害福祉サービスの相談支援事業では、他の障害者福祉サービスとの連携を図り、ネットワークの構築や地域の福祉ニーズの掘り起しに取り組んでいく。

■指定管理施設の運営統括

指定管理申請に基づいた事業を着実に推進するとともに、利用者ニーズを把握し、事業内容を常に見直すなどの取組により、利用者の確保と満足度の向上に努める。

◎ 重点項目

1 中長期計画に基づいた経営

令和元年度に策定した中長期計画の初年度となる令和2年度は、各施設の単年度事業計画の中で更に詳細な実行計画を盛り込み、課題解決及び目標達成に資することとする。

また、研修指導センターで実施する職員研修他を通して中長期計画の理解を深める

研修を実施し、全職員に共有を図る。

① 中長期計画の進捗管理

法人の将来像を見据えた、施設整備、人材育成、給与体系等法人全体の運営に関する各種課題を解決するためには、計画の進捗管理が重要となる。このため、PDCAサイクルに基づいた計画のマネジメントの方策を確立し、5年後の計画改定に備える。

② 特養の改築を見据えた安定した経営の確保

法人内特養4施設中2施設が設置から40年以上を経過し、1施設が20年以上を経過しており、施設の劣化が進んでいる。中長期計画では、施設改築予定年度を定め、整備及び資金計画を策定し、本計画に基づき計画的な施設整備が行えるよう中長期的視点に立った経営を推進する。

③ 適正な人員配置による効率的な経営

適正な人員配置及び職員管理が行えるよう職員の定数管理を徹底する。

2 人材の確保・育成への取り組み

① 人材確保対策の強化

介護職員の処遇改善を継続的に行うとともに、介護員養成校への積極的な訪問活動やホームページ等を通じた広報活動など人材確保対策の一層の強化を図る。

② 外国人技能実習生の受入

開発途上国等の外国人を一定期間に限り受け入れ、技能を移転する制度である「外国人技能実習制度」による技能実習生を高風園、明風園、菱風園に受け入れ、国際貢献に資する。

③ 人材育成の強化

法人キャリアパスを改定し、研修指導センターを中心として計画的に職員研修を行うとともに、新たな視点で、自立意識、コスト意識、経営感覚の醸成を図る。また、職員一人ひとりがライフプランとキャリアデザインを描ける支援を行う。

④ 人事評価制度の確立

職員各自にフィードバックする仕組みと様々な角度からの評価を取り入れ、「あるべき職員像」に対し、自らの「強み」や「弱み」を認識し、改善につなげてステップアップできる評価制度を確立する。

3 地域共生社会実現に向けた地域における公益的な取組の実施

地域共生社会の実現に向け、「地域貢献推進ビジョン」及び「アクションプラン」に基づき、各施設における取組、法人全体としての取組及び他の社会福祉法人との連携による取組の三つの柱建てにより積極的に地域貢献事業の推進を図る。

また、障害児者の「親なきあと」に対応するため、法人内に開設準備にかかる委員会を立ち上げ、相談室開設に向けた諸準備をすすめる。

4 災害対策の取組

災害への対策として、平成30年度に策定した法人全体の事業継続計画（BCP）及び令和元年度に策定した各施設の事業継続計画を元に、利用者の安全確保、業務体制の復旧等を再点検し、災害時における地域住民の支援の拠点となるよう防災備蓄品の確保提供、福祉避難所の設置等行政をはじめ関係機関と連携し取り組みを進める。

また、他の社会福祉法人との連携としては、県内では施設間相互応援や災害派遣福祉チーム（DWA T）等の災害福祉ネットワークへの積極的な対応を行うとともに、災害時相互応援協定を締結している関東内四県の事業団とはブロック会議等を通して情報共有を図り、連携強化に務める。